

むつ市農業委員会第 6 8 0 回総会議事録

平成 2 4 年 4 月 2 0 日（金）むつ市農業委員会総会が、プラザホテルむつ 8 階スカイホールにおいて開催された。

1. 開催日時 2 4 年 4 月 2 0 日（金）午後 3 時 3 0 分から午後 4 時 2 0 分
2. 開催場所 プラザホテルむつ 8 階スカイホール
3. 出席した委員の番号及び氏名（2 8 名）

番 号	役 職 名	氏 名
1	農 業 委 員	板 井 弘 巳
2	〃	柳 澤 都 市 秋
4	〃	柴 田 峯 生
5	〃	蛭 名 修 一
6	〃	福 永 忠 雄
7	〃	村 口 利 光
8	〃	野 里 岩 雄
9	〃	北 川 岩 男
1 0	〃	菅 原 靖 博
1 1	〃	工 藤 輝 雄
1 2	〃	本 山 日 満 夫
1 3	会 長	立 花 順 一
1 4	農 業 委 員	水 戸 隆 璽
1 5	〃	鴨 田 輝 雄
1 6	〃	藤 澤 伊 三 郎
1 7	〃	橋 本 唯 志
1 8	〃	小 林 義 顯
2 0	〃	嶋 影 秀 子
2 1	〃	菊 池 秀 藏
2 2	〃	立 花 幸 雄
2 3	〃	坪 清 志
2 4	〃	山 口 芳 一
2 5	〃	坂 本 正 一
2 6	〃	村 口 鉄 雄
2 7	〃	原 英 輔
2 8	〃	杉 山 武 美
2 9	会 長 職 務 代 理 者	畑 中 重 宏
3 0	農 業 委 員	中 嶋 寿 樹

4. 欠席した委員の番号及び氏名（1名）

番 号	役 職 名	氏 名
19	〃	赤 坂 直 良

5. 議事の概要

第1 議事録署名委員の指名、会議書記の事務局職員の指名

第2 議案第1号 職員の任免について

第3 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

第4 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

6. 会議に従事した職氏名

事務局長 山 口 勝 美

次 長 一 家 隆 雄

主任主査 川 村 利 之

主 事 山 川 知 佳

7. 会議録署名委員

27番 原 英 輔 28番 杉 山 武 美

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主任主査 川 村 利 之

会 議 の 概 要

議 長	ただいまから、むつ市農業委員会第 6 8 0 回総会を開催いたします。
議 長	ただいまの出席委員は、2 9 名中 2 8 名で定足数に達しております。
議 長	本日、1 9 番赤坂委員が都合により、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。
議 長	これより、本日の会議を開きます。
議 長	日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。
議 長	会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第 4 3 条の規定により議長において、2 7 番原委員、2 8 番杉山委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の川村主任主査を指名いたします。
議 長	日程第 2、会期の決定を行います。
議 長	本総会は、本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日 1 日とすることに決定いたします。
議 長	それでは、議案審議に入ります。
議 長	議案第 1 号「職員の任免について」を、議題に供します。 事務局より説明願います。
事 務 局	議案第 1 号について、ご説明いたします。 平成 2 4 年 4 月 1 日の職員人事異動に伴い、むつ市農業委員会事務局職員を議案書のとおり退職者 1 名、異動 4 名を任免したいので、農業委員会等に関する法律第 2 0 条第 3 項の規定に基づき総会の議決を求めます。以上で説明を終わります。
議 長	議案第 1 号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	質疑がないようですので、議案第 1 号は原案のとおり承認されました。
議 長	議案第 2 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請 4 件について」を、議題に供します。 最初に、2 1 番菊池委員が農地法第 3 条による許可申請受付第 4 号の当事者であります。よって、受付第 1 号から受付第 3 号まで議案審議を行い、いったん暫時休憩を取ります。菊池委員が会場から退席後、受付第 4 号の議案審議を再開いたします。それでは、事務局より説明願います。
事 務 局	議案第 2 号の農地法第 3 条の許可申請 4 件について、ご説明いたします。受付第 1 号から受付第 4 号の許可申請地は、農業振興地域内であり、ます。先に、受付第 1 号から受付第 3 号までご説明いたします。

受付第1号につきましては、農地の経営規模拡大による売買の所有権の移転であります。申請地は、むつ市大畑町堂近224番、地目が田、面積が3,975㎡。平成24年4月6日2番柳澤委員、12番本山委員、29番畑中委員、事務局において現地を確認しています。申請地は、まだ積雪の状況から航空写真と農業委員からの情報をもとに、畑として利用されていることを確認しています。

次に、受付第2号につきましては、農地の経営規模拡大による売買の所有権の移転であります。申請地は、むつ市大字田名部字内田42番582、地目が畑、面積が24,245㎡。平成24年4月3日11番工藤委員、20番嶋影委員、事務局において現地を確認しています。申請地は、まだ積雪の状況から航空写真と当事者からの聞き取り調査により、畑として利用されていることを確認しています。

次に、受付第3号につきましては、農地の経営規模拡大による売買の所有権の移転であります。申請地は3筆でありまして、むつ市川内町袈川191番、地目が畑、面積が6,962㎡。袈川207番、地目が畑、面積が7,240㎡。袈川231番、地目が畑、面積が2,995㎡。併せて、面積が17,197㎡であります。

平成24年4月6日14番水戸委員、15番鴨田委員、事務局において、申請地は積雪の状況から、航空写真と当事者からの聞き取り調査により、申請地が畑として利用されていることを確認しています。

受付第1号から受付第3号までの所有権の移転については、申請地が農地として利用されていること、農機具の確保、下限面積、また、労働条件にも問題はなく、周辺農地との関係につきましても特に問題はないと思います。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしているものと考えます。以上で説明を終わります。

議 長

ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

畑中委員

29番畑中です。

議案第2号受付第1号については、事務局の説明のとおり、4月6日大畑地区の農業委員と事務局により大畑庁舎において、農地利用状況の確認並びに現地を確認しております。農地の経営規模拡大によるもので、特に問題はないと思います。以上です。

工藤委員

11番工藤です。

議案第2号受付第2号については、事務局の説明のとおり、農地の経営規模拡大によるもので、特に問題はないと思います。以上です。

鴨田委員

15番鴨田です。

議案第2号受付第3号については、事務局の説明のとおり、所有権の

	移転には、特に問題はないと思います。以上です。
議 長	議案第 2 号受付第 1 号から受付第 3 号について、質疑を許します。
	質疑ございませんか。
柴田委員	受付第 1 号から受付第 3 号についての地域調和の関係ですが、3 件とも記載のしかたが同じようだが、形式的なものか。また、3 件とも売買による所有権の移転だが、金額的にどうなのか説明をお願いします。
事務局	農地法第 3 条調査書に報告されています地域調和の件ですが、総会資料に許可申請書に係る意見書が添付されています。農地法第 3 条第 2 項第 7 号の該当有無ですが、農地等の利用の確保に支障については、現地調査を行い現況を報告しているもので、許可要件を満たしているであり、形式的な詳細説明のものと考えてよいと思います。
	二点目の売買ですが、受付第 1 号については、3 6 万円。受付第 2 号については、5 0 万円。受付第 3 号については、2 3 0 万円となっています。
	以上です。
原委員	受付第 2 号ですが、積雪により現地の確認ができなく、農地利用されているとのことですが、本人が耕作しているのを見たことがないと思う。
事務局	現地まで行ったが、現況が積雪の状況から、本人からの聞き取り調査申告により確認したのであります。今後において、最良の調査方法等があれば検討したいと思います。また、所有権の移転については、以前に農地利用されているか、今後においても、農地利用が確実視されるかが基準要件になっています。 以上です。
議 長	質疑ございませんか。
各委員	異議なし。
議 長	質疑がないようですので、議案第 2 号の受付第 1 号から受付第 3 号は、原案のとおり承認されました。
議 長	暫時休憩いたします。
	受付第 4 号の当事者であります、2 1 番菊池委員を議案審議が終わるまで、会場からの退席を求めます。
議 長	議案第 2 号受付第 4 号の議案審議を再開いたします。
	事務局より説明願います。
事務局	受付第 4 号につきましては、農地の経営規模拡大による売買の所有権の移転であります。申請地は、4 筆であり、むつ市大字奥内字栖立場 3 番 1 3、地目が畑、面積が 1, 9 5 2 m ² 。字栖立場 3 番 1 5、地目が畑、面積が 4 2 3 m ² 。むつ市大字中野沢字穴明窪 1 番 2 3、地目が畑、面積が 1, 6 0 5 m ² 。中野沢字大近川 1 8 番 2 5 8、地目が畑、面積が 5 1 m ² 。併せて、面積が 4, 0 3 1 m ² であります。平成 2 4 年 4 月 6 日 2 2 番立花委員、3 0 番中嶋委員、事務局において、申請地は、積雪の状況から航空写真と当事者からの聞き取り調査により、農地として利用され

ていることを確認しております。申請地が農地として利用されていること、農機具の確保、下限面積、また、労働条件にも問題はなく、周辺農地との関係につきましても、特に問題はないと思います。農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしているものと考えます。また、売買金額については、45万円です。

以上で説明を終わります。

ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

立花委員

22番立花です。

議案第2号受付第4号については、事務局の説明のとおり、当事者から聞き取り調査を行いました。農業経営の規模拡大によるもので、特に問題はないと思います。以上です。

議長

議案第2号受付第4号について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

各委員

異議なし。

議長

質疑がありませんので、議案第2号受付第4号は原案のとおり承認されました。

議長

暫時休憩いたします。21番菊池委員の入場を認めます。

議長

議案審議を再開いたします。

議長

議案第3号農地法第5条による許可申請2件についてを、議題に供します。事務局より説明願います。

事務局

農地法第5条の許可申請によるもので、2件ございます。

受付第1号につきましては、平成24年4月3日11番工藤委員、18番小林委員、事務局において現地を確認にしています。

申請地は、国道338号線の国道沿いで、むつ市大字城ヶ沢字堺田21番88、地目が田、面積が291㎡。母親から30年の使用貸借による所有権の設定です。

申請の理由としては、現在の家屋は国道より地盤が3mほど低いことから、雨・雪の害に苦慮しています。新築が計画されている隣接の土地は、国道と同じ高さで数十年休耕地であります。周辺におきましても耕作されている農地もなく、転用することによって生じる付近の土地、作物等への被害については、特に生じる問題はないと思います。

許可要件の立地基準では、農用地区域外であります。一般基準においては、資金面及び周辺における被害防除等につきましても特に問題はなく、転用面積の建ぺい率においても20%をクリアしていますので、特に問題はないと思います。建築期間は、6月から12月までを予定しています。以上のことから許可要件は、満たしているものと考えます。

次に、受付第2号につきましては、平成24年4月6日2番柳澤委員、

12番本山委員、29番畑中委員、事務局において現地を確認しております。申請地は、国道279号線の国道沿いで、むつ市大畑町松ノ木210番1、地目が田、面積が1,680㎡。売買による所有権の移転であります。

申請の理由としては、既設のガソリンスタンドが大畑町内に位置し、40年が経過しています。国道279号線バイパスが開通した後は、お客も少なく、今回、交通量も多い、国道沿いの土地にガソリンスタンドの移転を計画しました。申請地は、十数年休耕地であります。周辺におきましても耕作されている農地もなく、転用することによって生じる付近の土地、作物等への被害については、特に問題はないと思います。

許可要件の立地基準では、農業振興地域外であります。一般基準においては、資金面及び周辺における被害防除等につきましても特に問題はないと思います。建設期間は、6月1日から7月20日までを予定しています。また、土地の購入費は、1,300万円です。

以上のことから許可要件は、満たしているものと考えます。

議長

ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

工藤委員

11番工藤です。

議案第3号受付第1号については、事務局の説明のとおり、4月3日現地を確認しております。

現地は、国道沿いで相当年数休耕地の状況で農用地域外であります。特に問題はないと思います。以上です。

畑中委員

29番畑中です。

議案第3号受付第2号については、事務局の説明のとおり、4月6日大畑地区の農業委員と事務局により、大畑庁舎において農地の利用状況を確認、並びに現地を確認しております。

現地は、国道沿いで十数年休耕地の状況で農業振興地域外であり、特に問題はないと思います。以上です。

議長

議案第3号受付第1号、受付第2号について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

各委員

異議なし。

議長

質疑がありませんので、議案第3号受付第1号・受付第2号は、原案のとおり、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

議長

議案審議は、これをもちまして終了いたします。

議長

非農地証明による報告事項が1件あります。

事務局より説明願います。

事務局

非農地証明について報告いたします。

平成24年4月3日むつ市栗山町706番、地目が畑、面積が155

m²の非農地証明願の届出を受理いたしました。４月５日９番北川委員、
１０番菅原委員、１１番工藤委員、事務局により現地を確認しております。
昭和３０年頃スギが植栽され山林の状況であることから、非農地として証明いたしました。以上です。

議 長

これで、報告事項を終わります。

議 長

以上で、本日の議案審議及び報告事項は終了しました。

議 長

これをもちまして、むつ市農業委員会第６８０回総会を閉会いたします。